

「第二種衛生管理者」能力向上教育

【 衛生管理者に求められる定期的教育です(労働安全衛生法第 19 条の2) 】

主催：一般社団法人三田労働基準協会（幹事）
一般社団法人三田労働基準協会

労働衛生に係る労働環境の変化により、過重労働による過労死などの脳心臓疾患や、うつ病などの精神障害が発生する件数が増加しており、また、一般定期健康診断において何らかの所見を有する労働者の割合も全体の半数を超えています。過重労働対策やメンタルヘルス対策、メタボリック対策、感染症対策など労働衛生管理は複雑化し、その職務を担う衛生管理者の重要性は一層増してきています。

労働安全衛生法は第 19 条の2において、衛生管理者について、新たな知識を習得させ能力の向上を図る教育を実施するよう事業者に求めています。

厚生労働省の定めるカリキュラム（平 18.3.31 能力向上教育指針公示第 5 号）に基づき、「第二種衛生管理者(※参照)能力向上教育」を開催いたしますので、該当者の受講についてご案内申し上げます。

記

- 1 日 時：2024年8月6日（火） 9：00～17：30 （開場・受付開始8：45）
- 2 会 場：一般社団法人三田労働基準協会 1 階研修センター（裏面案内図参照）
港区芝4-4-5 （都営地下鉄三田駅 A9 出口徒歩1分・JR 田町駅西口徒歩8分）
- 3 内 容：公示された全科目及び時間数（講師：労働衛生コンサルタント）
- 4 修了証：全科目を受講された方(遅刻早退不可)に当日研修終了後直ちに修了証を交付します。
- 5 定 員： 30名
- 6 受講料：(消費税・テキスト代〔中災防発行〕込み)
大田労働基準協会会員 9,900円 協会会員以外 12,100円
- 7 申込方法等
 - ① 受講申込 裏面の申込書を使用し、大田労働基準協会あて Fax (03-3738-0128) してください。
 - ② 申込受付と受講料の振込 受講可能な場合は、受講番号を記入のうえ「受講票」を申込担当者あて Fax 返信します（申込書に必ず Fax 番号をご記入ください）。受講料は、7月30日（火）までに次の銀行口座にお振込みください（振込手数料はご負担願います）。

・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店
・普通預金 口座番号 3687394
・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会
※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入下さい。（例 061500カイヤ）

- ③受講の取消 7月30日（火）までの取消は受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。
- ④受講者は、研修当日受講票と、修了証受領のための認印をご持参ください。

問合先 (一社)大田労働基準協会 電話 03-3738-0118

*この講習は城南労働基準協会協議会(三田・品川・大田・渋谷の各労働基準協会)の共同により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

(※) 衛生管理者は、業種により、農林畜水産業・鉱業・建設業・製造業・電気業・ガス業・水道業・熱供給業・運送業・自動車整備業・機械修理業・医療業・清掃業の工業的業種は第一種衛生管理者から、それ以外の非工業的業種は第二種衛生管理者若しくは第一種衛生管理者から選任することとされています。

受 付 日		受付番号	
-------	--	------	--

第二種衛生管理者能力向上教育 Fax 申込書 兼 受講票

（ 実施日：2024年8月6日（火） 9:00~17:30 開場8:45 ）

申込先 一般社団法人大田労働基準協会 Fax 番号 03-3738-0128

会員・非会員の別	・大田協会員 ・品川協会員 ・三田協会員 ・渋谷協会員 ・4 協会員以外 (いずれか○を付してください)		
事業場名			
所在地			
申込担当者職氏名			
電話		Fax (受講票返信用)	

受講者事項欄 (2名以上の場合コピーしてお使いください)

フリガナ 受講者氏名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日
衛生管理者免許証	交付年月日 年 月 日	番 号 一種・二種 第	号

注：個人情報 は 講習及び修了証発行管理以外の目的に利用することはありません。
当日は、本受講票と修了証受領のための印鑑をお持ちください。

＜会場案内図＞

一般社団法人
三田労働基準協会ビル
1階研修センター
港区芝4-4-5
Tel 03-3451-0901

最寄駅
地下鉄三田駅
A9出口徒歩1分
JR 田町駅
三田(西)口
徒歩8分

協会 使用欄	
-----------	--

